



株式会社西村商事 SDGs宣言

宣言日 2022年12月23日

宣言者 代表取締役 小林 美穂

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

健康経営を促進し、社員一人一人が健康でいきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・交通違反・事故の防止
- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域の清掃等、環境保全活動の実施
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・温室効果ガス排出量の把握・削減
- ・水使用量・排水量の削減



社会貢献・地域貢献

地域密着企業として、地元人材の積極採用等により、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域人材の積極的な採用
- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動・自然保護活動への貢献



組織体制

自社の事業が社会に及ぼす影響に関する情報収集を積極的に行い、ステークホルダー全体の利益に配慮した経営を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・お客様相談窓口の設置
- ・事業継続リスクの洗い出し・評価の実施
- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

